

実務展望

てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 株式会社 三浦事務所
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
 産学協同センター
 電話 03-3685-5700 (代表)
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2013
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



吹割の滝

編集部撮影

群馬県沼田市利根町にある吹割の滝は、高さ7m、巾30m。片品川の流れが、凝灰岩や花崗岩の軟らかい部分を浸蝕して生じたもの。一枚の巨大な岩を割って吹き出したように見えたため、この名がついたといわれる。昭和11年12月16日、文部省より天然記念物に指定されている。

(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

暑中お見舞い申し上げます 平成25年盛夏

一般社団法人 **東京都溶接協会**

会 長 横 田 文 雄

専務理事 三 浦 繁 夫

株式会社 **三浦事務所**

取締役社長 三 浦 繁 夫

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**

会 長 唐 沢 正 義

専務理事 荒 川 輝 雄

常務理事 佐 藤 隆 三

熱中症予防対策

熱中症とは暑熱が原因となつて発症する「皮膚の障害」などを除外した暑熱障害の総称で、熱失神熱けいれん、熱疲労および熱射病に分類されます。発症の原因は主として、過度の体温上昇と脱水です。8月に入りましたが今後も暑さ対策は十分に行いましょう。

気温が高い時の、屋外や冷房のない屋内での身体活動は、体温上昇や脱水の程度が大きいため熱中症が発生しやすくなります。高温環境下での身体活動の原則は、「頻繁な休憩と水分補給」を行い、「絶対に無理をしない・頑張りたくない」ことです。

また、屋外での移動時にはなるべく日陰を選んで、少し

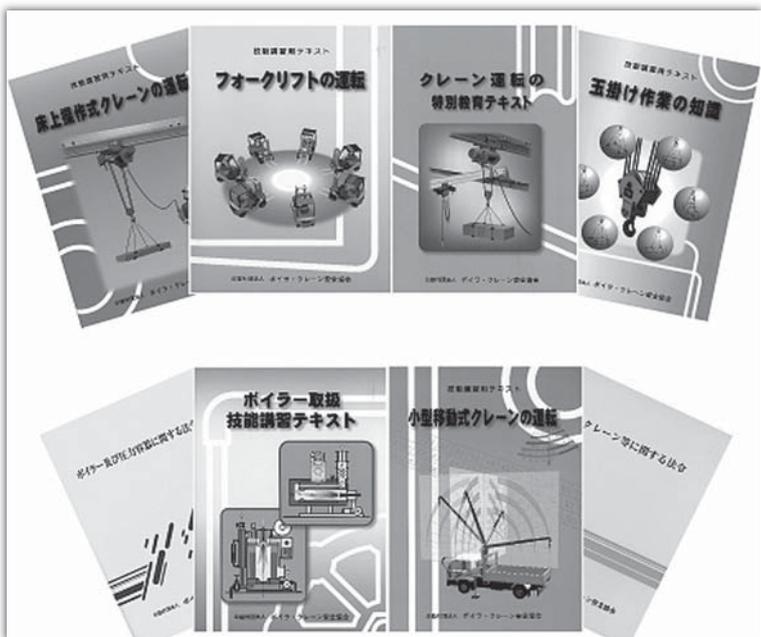
でも熱ストレスを緩和することが大切です。

日常生活では基本的に、不感蒸泄(発汗以外の、皮膚や呼吸からの水分喪失)や発汗による喪失分の水分補給が必要です。睡眠時、入浴時にも発汗します。就寝前、起床時、入浴前後にコップ一杯の水を補給する必要があります。日中はコップ半分程度の水分を定期的に(1時間に1回程度)補給します。喉の渴きを感じる前に水分補給を心がけましょう。特に高齢者は口渇感等の感覚が衰えており、十分に注意することが必要です。



◆◆◆◆◆◆◆◆ テキストのご案内 ◆◆◆◆◆◆◆◆

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会が現在販売しているテキストの表紙写真を掲載いたします。ぜひ、貴職場の安全教育のテキストとしてご利用頂けたら幸いです。



A 4版=定価：1,600円 (会員価格：1,300円)

- 床上操作式クレーンの運転
- フォークリフトの運転
- 玉掛け作業の知識
- 小型移動式クレーンの運転
- ボイラー取扱技能講習テキスト
- クレーン運転の特別教育テキスト

B 5版

- ボイラー及び圧力容器に関する法令
定価：1,200円 (会員価格：1,000円)
- クレーン等に関する法令
定価：1,000円 (会員価格：800円)

▶ お問い合わせ・販売は ◀

◆ 最寄りの当協会事務所

◆ 本部/教育部

TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189

E-mail honbu.kyouikubu@bcsa.or.jp

確定拠出型企業年金 (401K) のお勧め

— 労働保険事務組合連合会の関連事業 —

公的年金だけでは社員の老後が心配かな?とお思いでしたら、確定拠出型企業年金 (401K) の導入を検討してみませんか。

- 労働保険事務組合連合会労働福祉支援センターが推進する確定拠出型企業年金なら
☆ 少人数でも加入が可能。
- ☆ 希望する社員だけの加入が可能。
- ☆ 賃金の一部を掛け金に振替えるので税金等の軽減効果あり。
- ☆ 企業の掛金補助は加入者1人・一月当り3,000円程度から (管理料は別途) でOK!
- 元本割れしない商品も選べます。
- お金は信託銀行の個人別口座で管理されます。

— 東部労働福祉協会 —

「移動式クレーン 定期自主検査者安全教育」 開催のご案内

開催日 平成25年9月25日(水)
会場 ボイラ・クレーン安全協会 5階講習会場
受講料 10,300円

※ お問い合わせ、資料の請求は下記へどうぞ

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 東京事務所 教育部

☎136-0071 東京都江東区亀戸1-28-6 タニビル5階
電話：03-3685-5222
FAX：03-3685-5746
URL：http://www.bcsa.or.jp

<事業主に求められる安全配慮義務と健康診断>

1. 安全配慮義務と健康診断

安全配慮義務とは判例をもとに積み重ねられてきたもので、「労務の提供にあたって、労働者の生命・健康等を危険から保護するよう配慮すべき使用者の義務」と解されています。また、労働契約法には「使用者は労働契約に伴い、従業員がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする」と明文化して規定されています。具体的には、事業主は従業員に健康診断を受診させ、従業員は事業主への結果通知義務を課されることとなります。

異常の所見があると診断された従業員については、3ヵ月以内に医師又は、歯科医師(産業医の選任義務がある事業場は産業医)の意見を聴取し、必要な措置を健康診断個人票に記載しなければなりません。これを行わずに、健康状態に問題ある従業員を就労させ、結果的になんらかの健康被害を増幅させた場合には、安全配慮義務違反として事業主が損害賠償の責めを負う場合があります。健康状態を鑑みて、必要に応じて、休職や配置転換等の措置をとることも重要になります。

なお、健康診断にかかる費用は、行政の通達(昭47.9.18基発602号)により、事業主が負担すべきものとされています。

2. 一般健康診断の実施

一般健康診断は労働安全衛生法(安衛法)第66条から66条の9に定められています。定期健康診断は1年に1度、特定業務従事者(深夜・坑内等)の定期健康診断については、6カ月に1度実施しなければなりません。また、6月以上海外に派遣する場合にも健康診断を受診させなければなりません。さらに、海外勤務から帰国して国内の業務に従事する際も同様になります。

なお、結核発病の恐れがあると所見された労働者に対して行われていた、6カ月後の健康診断は平成21年4月1日に廃止され、実施義務はなくなりました。

<一般健康診断の種類>

- ・雇入時健康診断
- ・定期健康診断(1年に1度)
- ・特定業務従事者の健康診断(6カ月に1度)
- ・海外派遣労働者の健康診断
- ・給食従業員の検便(雇入れ及び配置転換時)

<一般健康診断の受診項目>

- ①既往歴及び業務歴の調査
- ②自覚症状及び他覚症状の有無の検査
- ③身長、体重、腹囲(平成20年4月1日改正)、視力、聴力の検査
- ④胸部エックス線検査
- ⑤血圧の測定
- ⑥尿中の糖及び蛋白の有無の検査
- ⑦貧血検査
- ⑧肝機能検査(GOT, GPT, γ -GTP)

- ⑨血中脂質検査
- ⑩血糖検査
- ⑪心電図検査

原則として検査項目の省略は認められませんが、医師による健康診断を受けてから3ヵ月以内の者が、その結果を証明する書類を提出した場合は省略可能です。

<医師が必要でないと認めるときに省略できる項目>

- 身長検査(20歳以上の者)
- 腹囲検査(平成20年4月1日改正)
 - ・40歳未満(35歳を除く)
 - ・妊娠中の女性その他の者であってその腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断されたもの
 - ・BMIが20未満である者
 - ・BMIが22未満であって自ら腹囲を測定し、その値を申告した者
- 聴力検査(45歳未満(35歳・40歳を除く)で他の方法でも可)
- 喀痰検査(胸部エックス線検査により発病等の発見されない者)
- 貧血検査・肝機能検査・血中脂質検査・心電図検査・血糖検査(40歳未満の者(35歳を除く))

3. 特殊健康診断

特定の危険有害物質の取扱い、特殊な作業条件等で就労する労働者については、別途、雇入時・配置替え時・6ヵ月以内ごとに受診させなければなりません。

<特殊健康診断の種類>

- ・有機溶剤健康診断・鉛健康診断・4アルキル鉛健康診断
- ・特定化学物質健康診断
- ・高気圧業務又は潜水業務健康診断・電離放射線健康診断

4. 塵肺法に定める健康診断

粉塵作業(塵肺法施行規則2条)従事者について、就業時・定期・定期外・離職時に受診させなければなりません。また、定期の健康診断については2年に1度、所定の用紙で実施状況を所轄の監督署に提出する必要があります。

<基本手当日額の変更>

平成25年8月1日より雇用保険の給付の基礎となる基本手当日額が変更されます。これにより、失業等給付や高年齢雇用継続給付等の給付金の額が従前と異なってくる場合があります。

離職時の年齢	基本手当日額の上限額		基本手当日額の下限額	
	変更前	変更後	変更前	変更後
29歳以下	6440	6405	1856	1848
30～44歳	7155	7115		
45～59歳	7870	7830		
60～64歳	6759	6723		

※ 上段は学科 下段は実技		講習予定表				公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 URL:http://www.bcsa.or.jp																		
講習名	事務所	8月		9月		10月		講習名	事務所	8月		9月		10月										
玉掛け技能講習	東京			11	12	15	16	フォークリフト運転技能講習	東京				3	2	3									
					21		19						7	14	15	5	6	12						
	千葉			26	27				千葉	14	15					3	4							
				29						16	17	18				6	12	13						
	埼玉	21	22	4	5	2	3		埼玉					11	12			10						
			24		8		6							14	21	22	12	19	20					
	神奈川	26	27				17		18	神奈川								1	2					
		9/1				20										6	12	13						
茨城				12	13			茨城									4							
				15												6	20	27						
栃木	6	7	3	4	1	2	栃木	20		9	13				15		11							
		8		5		3			21	22	23	10	11	12	14	15	16	16	17	18	12	13	14	
甲信	22	23	19	20	24	25	甲信																	
		25		22		27																		
小型移動式クレーン運転技能講習	東京					23	24	床上操作式クレーン運転技能講習	東京															
						26																		
	千葉			11	12				千葉	1	2							17	18					
				15							4							20						
	埼玉								埼玉	28	29	25	26				23	24						
											31			28			26							
	神奈川			3	4				神奈川					25	26									
			8									29												
茨城							茨城	22	23															
									25															
栃木	1	2					栃木					18	19			22	23							
		4										20												
甲信	8	9			3	4	甲信					5	6											
		10			5								7											

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会 〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機在健保会館2階	TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所 〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所 〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所 〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所 〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所 〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所 〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所 〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

**アイク溶接作業
従事者特別教育**

一、日時・会場
学科Ⅱ九月二十四日(火)午

二、受講料 一三、〇〇〇円
テキスト代 六〇〇円

ガス溶接技能講習

一、日時・会場
学科Ⅱ九月三日(火)午前八時四十分〜午後五時三十分、江東区大島三十一

十一、産学協同センター
実技Ⅱ九月四日(水)午前八時四十分〜午後五時五分、会場は学科講習会場と同じ。

JIS溶接評価試験

日時・会場
〇十月五日(土)
東京都溶接協会
〇十月六日(日)
東京都溶接協会
〇十月二十七日(日)
東京都溶接協会
〇十一月九日(土)
東京都溶接協会



<申込先>
一般社団法人
東京都溶接協会
東京都江東区大島 3-1-11
産学協同センター内
TEL 03-3685-5448
FAX 03-3682-4902

グライнда特別教育

一、日時・会場
十二月三日(火)午前九時〜午後五時、江東区大島三十一

二、受講料
会員 七、〇〇〇円
一般 九、〇〇〇円

前九時〜午後五時、二十五日(水)午前九時〜午後五時、江東区大島三十一

十一、産学協同センター
実技Ⅱ九月二十五日(水)午後一時〜午後五時、二十六日(木)午前九時〜午後五時、会場は学科講習会場と同じ。

二、受講料
学科Ⅱ会員 九、〇〇〇円
一般 一、〇〇〇円
実技Ⅱ会員 一、〇〇〇円
一般 一三、〇〇〇円

※行事・祭は変更になる場合がございます。事前に関係諸団体に確認下さい。

一、遍聖人忌
23日▽処暑
25日▽東京亀戸天神祭
26日▽富士吉田火祭
29日▽JAPAN DIY HOMECENTER SHOW 2013 (31日幕張メッセ)

二、産学協同センター
16日▽月遅れ盆送り火 東京富岡八幡宮祭
18日▽伝教大師誕生会 京都、箱根大文字
20日▽鎌倉市鎌倉宮祭
12日▽徳島阿波踊り(15日)
13日▽月遅れ盆迎え火
15日▽終戦記念日 月遅れ盆
全国戦没者追悼式 奈良春日大社万灯籠
9日▽長崎原爆の日
高知よさこい祭(12日)
京都清水寺千日詣り(16日)

八月(葉月) はづき

1日▽水の日
大宮水川神社祭
2日▽青森ねぶた祭(7日)
八戸三社祭
3日▽秋田竿燈(6日)
4日▽京都北野天満宮例祭
5日▽山形花笠祭(7日)
6日▽広島平和記念日
仙台七夕(8日)
7日▽立秋
鼻の日
9日▽長崎原爆の日

